

通算法人に係る通算特定税額控除規定の適用可否の判定  
に関する明細書

事業年度	:	:	法人名
------	---	---	-----

別表六(八)

継続給 用 に 係 る 要 件	各通算法人の 額の合計額 (別表 )	【No.44】 通算グループ内のいずれかの法人が次の(1)又は(2)の制度の適用を受ける ときには、4欄、8欄又は13欄のいずれかが「該当」となっていますか。 (1) 一般試験研究費の額に係る法人税額の特別控除（別表六(九)、同付表） (2) 特別試験研究費の額に係る法人税額の特別控除（別表六(十二)、同付表二）		円		
	各通算法人の 支給額の合計 (別表 )					
者係 給 与 要 件	継続雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(1)-(2)}{(2)}$ ((1)-(2) < 0 又は (1) = (2) = 0 の場合は 0)	3	金額 に 係 る 要 件	各通算法人の対象年度の基準通算所 得等金額の合計額 (別表十八(二)「10の計」) (マイナスの場合)	10	
	((3) ≥ 0.01)、((1) > (2)) 又は ((1) = (2) = 0)	4			該当・非該当	【No.4】 当事業年度 に適用される別表を 使用していますか。
国内 設 備 投 資 額 に 係 る 要 件	各通算法人の国内設備投資額の合計額 (別表十八(二)「8の計」)	5	円	前事業年度の基準通算 合計額 (前事業年度の月数調 合計)	12	
	各通算法人の当期償却費総額の合計額 (別表十八(二)「9の計」)	6				各通算法人の前事業年度の基準通算 所得等金額の合計額を合計した金額 (別表十八(二)「11の計」) (マイナスの場合は0)
	当期償却費総額基準額 $(6) \times \frac{30 \text{ 又は } 40}{100}$	7				
	(5) > (7)	8				

令七・四・一以後終了事業年度分